

岐阜県公報

号外 (一) 平成二十四年十一月二十八日

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第八十八号

平成二十四年十一月十六日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙に係る選挙人名簿の登録の基準日等

(選挙管理委員会)

衆議院小選挙区選出議員選挙に係る在外選挙人名簿の総覧
期間

(同)

一 ページ

平成二十四年十一月十六日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙に係る選挙人名簿の登録の基準日等を次のとおり定めた。

平成二十四年十一月二十八日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大 松 利 幸

一 基準日

平成二十四年十一月三日

ただし、年齢の基準日は、平成二十四年十一月十六日とする。

二 登録日

平成二十四年十一月三日

三 総覧期間

平成二十四年十一月四日

岐阜県選挙管理委員会告示第八十九号

平成二十四年十一月十六日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙に係る在外選挙人名簿の総覧期間を次のとおり定めた。

平成二十四年十一月二十八日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大 松 利 幸

平成二十四年十一月四日

平成二十四年十一月二十八日発行

発 行 所 者

岐 阜 県
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集

岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三
一 岐阜文芸社